

1 小学校

(1) 高知市立学校プール施設の課題

- 高知市立学校のプールの老朽化が進んでいる
- 水泳授業の実施にはプール施設の維持費がかかる
- 修繕や改築には多額の費用がかかる

(2) 対策案

- ① 学校プールの改修や改築をこれまで通り行う 35 校
- ② 学校プールの共同利用 1 校
- ③ 公立・民間プールの活用 3 校

(3) 主な意見

① 学校プールの改修や改築をこれまで通り行う (35 校)

- 川や海が身近にある高知の子には水泳の授業はかかせない。
- 現行通りの指導内容を必要とするならば①が現実的。
- 学校の統合を見据えて考えていく時期。それまでは現状維持。
- 教育課程・子どもの発達段階等を考えた場合、現状の活用が望ましい。
- 低学年・中学年は移動に時間がかかるため、活動時間を確保するためにも、自校プールの利用が良い。
- 安全面が守られ、時間が有効的に使える。

② 学校プールの共同利用 (1 校)

- 「①」は改修費が巨額となり、「③」は移動の時間が課題である。

③ 公立・民間プールの活用 (3 校)

- 教員の負担軽減。教員のミスを防ぐ。「①」が良いように思うが、これからの時代はプールの事だけを考えるのではなく、教員の仕事全体を考えることが大事。
- 学校での維持管理の費用、労力、改修・改築の費用を考えたときに現実的には「③」が望ましいと考える。
- 費用が極めて多額になることを考え、「やむを得ず③」となる。

(4) 結論

- これまで通り自校のプールで水泳授業を行うことを希望する。
- 財政的に厳しいのであれば、各学校の立地条件やプールの老朽化等を考え、状況に応じて対応する。
 - ・ 学校により条件が違うので具体的な対応方法とタイミングはこれから検討が必要。

2 中・義務教育・特別支援学校

(1) 今後の水泳授業の継続について

必要・・・・・・・・18校

選択で可・・・・2校

○ 必要

- ・ 体づくりの重要性を踏まえて、継続したい。
- ・ 継続が望ましいが、状況によって水泳授業時間数等の検討は必要。
- ・ 紫雲丸遭難事故の経験を踏まえ、子どもたちが水の危険性を学習し、泳力を身に付けるためにも水泳授業は必要である。

○ 選択で可

- ・ 必要性は感じるが、運営が難しいのであれば、「選択制」は仕方がない。
- ・ 小学校では必要と考えるが、中学校は選択制でよい。
- ・ 移動手段に負担（バス借上げの代金）とリスク（自転車移動）がある。

(2) プール授業継続の可否について

※ 「自校」のプールが使用不可となった場合、校外のプール等を利用して授業を継続することが可能かなどについて。

可能・・・・・・・・9校

条件により可能・・・・6校

不可能・・・・・・・・5校

○ 可能

- ・ 小学校プールを活用しての授業は可能。
- ・ 地域に民間プールがあり、公立プールの活用も視野に入れると、可能ではないか。

○ 条件により可能

- ・ 使用する施設（プール）までの移動距離、時間及び移動手段により判断は異なる。
- ・ 歩いて行ける距離に小学校はあるが、深さなど、中学生使用に支障がないか不明。

○ 不可能

- ・ 近隣の小学校は徒歩で2時間枠の往復となり、他はバス移動になり厳しい。
- ・ 近隣学校なら可能だが、公立プールだと、往復の移動だけで1時間以上かかる。

(3) 修繕や改築等ができない場合の実施方法（プール授業を継続することを前提として）

○ 「市内中学校を近隣校で複数のグループに分け、その中心に位置される学校のプール施設を整備し、共用する」という方法も考えられる。

○ 市教委負担で「公立・民間プール」と「送迎バス」を借り、期間を決めて各校に割り当て使用する（6月に限らず、温水もあるので1年間できる）。

(4) 他施設を利用する場合の「利点と課題」(プール授業継続を前提として)

○ 利点

- ・ プールの維持管理等の必要がなくなる。
- ・ 公立・民間プール利用なら、天候に左右されず、温水プールのため季節を問わない。
- ・ スイミングスクールを活用する場合、指導員と連携できれば、子どもたちはより専門的な指導を受けることができる。
- ・ 設備や安全が担保されている。

○ 課題

- ・ 移動手段と移動にかかる費用。
- ・ 利用する施設の都合に合わせた授業実施ができるかどうか。
- ・ 「移動時間」及び「距離」による他の活動(授業, 給食, 行事等)への影響, 体育科教員が出払うことによる他教員の負担増。

(5) その他(自由意見)

- 全学年でプール授業を実施したい。
- プール施設の維持管理費や水道料金等との費用対効果を踏まえ、「①校外の施設の利用」、「②水位を下げるなどの安全面に配慮しながら、小学校高学年との共同使用」が考えられる。
- 中学校において水泳の授業時数を最小限にした場合、小学校での技術の習得が必須と考えるので、小学校での水泳指導は重要と考える(時数と指導者)。

3 まとめ

(1) 小学校

低学年や中学年は移動等に時間がかかることなどの理由により、これまで通り、自校プールで水泳授業を実施することを希望する声が多数を占めた。

(2) 中・義務教育・特別支援学校

自校プールが使用できなくなった場合、校外のプールを利用して、水泳授業を実施することについては「可能」または「条件により可能」の意見が多数であった。